

# 香川県における中小企業の労働事情

－平成27年度中小企業労働事情実態調査報告書－

香川県中小企業団体中央会

## はじめに

日本経済は、昨年4月の消費税率引上げ以降も緩やかな回復基調が続いていますが、県内の中小企業においては、未だに景気回復が実感できていない状況にあります。少子高齢化が進み、働き手の確保が困難な業種が出てきている中で、高齢者や女性の活躍できる職場づくり、若年労働者の離職率の高さ、長時間労働の削減など取り組むべき課題は数多くあります。

このような情勢下、本会では昭和39年より政府指定事業の一環として、全国規模で「中小企業労働事情実態調査」を実施してきました。本年度は従来の調査項目に加えて、有期労働契約に関する無期転換ルール等について調査し、調査結果の中からいくつか要点を抽出して報告書を作成いたしました。

本報告書が、県下中小企業の労働事情の実態の把握と現状に即した対応をお考えいただく上で、多少なりとも参考になれば幸甚であります。

最後に本調査の実施にあたりまして、格別のご協力をいただきました関係組合及び調査対象事業所に対しまして厚くお礼申し上げます。

平成27年12月

香川県中小企業団体中央会

## 目次

<p><b>調査実施要領</b></p> <p><b>回答事業所の概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 回答事業所数… 4</li><li>2. 労働組合の有無… 4</li><li>3. 常用労働者数… 5</li><li>4. 女性常用労働者数… 5</li><li>5. パートタイマー比率… 6</li></ol> <p><b>調査結果の概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li><b>1. 経営状況… 6</b><ol style="list-style-type: none"><li>(1) 経営状況</li><li>(2) 主要事業の今後の方針</li><li>(3) 経営上の障害</li><li>(4) 経営上の強み</li></ol></li><li><b>2. 労働時間… 9</b><ol style="list-style-type: none"><li>(1) 週所定労働時間</li><li>(2) 月平均残業時間</li><li>(3) 月60時間超の残業を行う従業員の有無</li><li>(4) 月60時間超の残業を行う頻度</li><li>(5) 時間外労働削減策</li></ol></li><li><b>3. 有給休暇… 12</b><ol style="list-style-type: none"><li>(1) 年次有給休暇の平均付与日数</li><li>(2) 年次有給休暇の平均取得日数</li><li>(3) 年次有給休暇の平均取得率</li></ol></li><li><b>4. 新規学卒者… 13</b><ol style="list-style-type: none"><li>(1) 新規学卒者の採用計画</li><li>(2) 新規学卒者の初任給<ul style="list-style-type: none"><li>・ 初任給 (高校卒)</li><li>・ 初任給 (専門学校卒)</li><li>・ 初任給 (短大・高専卒)</li><li>・ 初任給 (大学卒)</li></ul></li></ol></li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li><b>5. 有期労働契約に関する無期転換ルール… 19</b><ol style="list-style-type: none"><li>(1) 無期転換ルール認知状況</li><li>(2) 無期転換ルールの特例認知状況</li><li>(3) 特例の適用についての計画提出状況</li><li>(4) 特例の適用についての計画種別</li></ol></li><li><b>6. 賃金改定… 21</b><ol style="list-style-type: none"><li>(1) 賃金改定実施状況</li><li>(2) 平均昇給額・昇給率</li><li>(3) 賃金改定の内容</li><li>(4) 賃金改定の決定要素</li></ol></li></ol>
--	--

# 調査実施要領

## 1. 調査の目的

香川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、毎年定期的を実施しているものである。

## 2. 調査機関

香川県中小企業団体中央会

## 3. 調査実施方法

会員組合への依頼による郵送調査

## 4. 調査時点

平成27年7月1日

## 5. 調査対象事業所

600事業所（製造業・非製造業）

## 6. 調査対象の選定

県内の従業員規模300人以下の中小企業を任意抽出し一定業種に偏しないよう選定した。

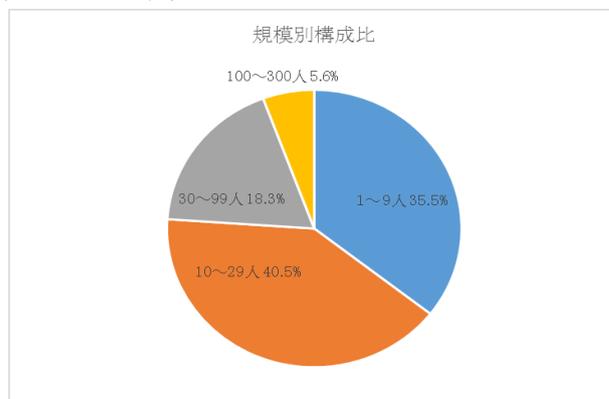
## 7. 調査の主な内容

- (1) 経営状況に関する事項
- (2) 労働時間に関する事項
- (3) 有給休暇に関する事項
- (4) 新規学卒者に関する事項
- (5) 有期労働契約に関する事項
- (6) 賃金改定に関する事項

## 回答事業所の概要

### 1. 回答事業所数 有効回答数 301事業所

平成27年度調査の回答事業所は、調査対象600事業所のうち、製造業150事業所、非製造業151事業所の合計301事業所で、回答率は50.2%であった。(昨年度51.2%)



### 2. 労働組合の有無

労働組合のある事業所は、13事業所であり、香川県内の組織率は4.3%であった(昨年度12事業所、組織率3.9%)。

労働組合の組織率を規模別にみると、「100~300人」が23.5%と最も高く、次いで「30~99人」が7.3%となっている。



### 労働組合の有無及び組織率

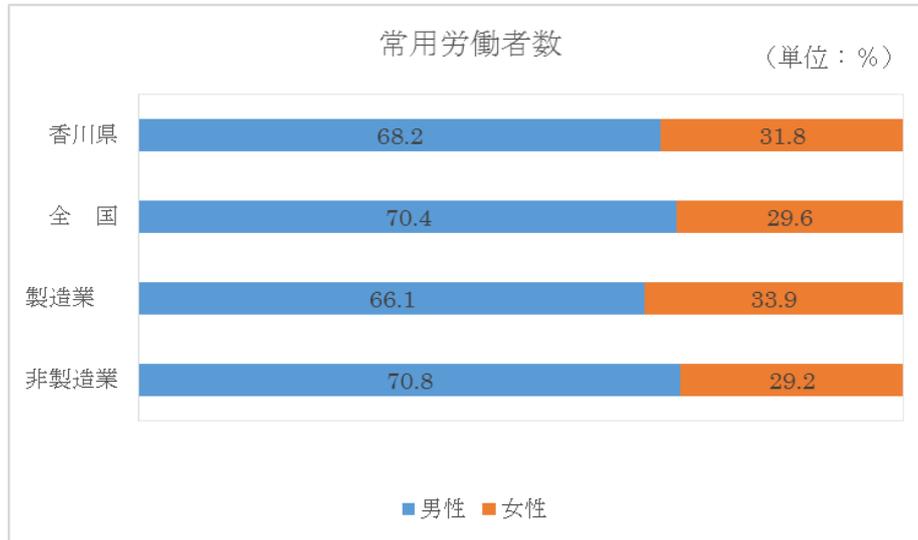
	事業所数	労働組合の有無		組織率	
		ある	ない		
全国	18,409	1,209	17,200	6.6%	
香川	301	13	288	4.3%	
規模別	1~9人	107	1	106	0.9%
	10~29人	122	4	118	3.3%
	30~99人	55	4	51	7.3%
	100~300人	17	4	13	23.5%

### 3. 常用労働者数

香川県の回答事業所における常用労働者数は8,850人で、男性6,033人(68.2%)、女性2,817人(31.8%)の構成となっており、女性の構成比が全国平均(29.6%)より2.2ポイント高い。

業種別にみると、男性常用労働者比率は、製造業では「金属・同製品」(89.8%)「機械器具」(88.1%)、「窯業・土石」(85.5%)、非製造業では「運輸業」(84.7%)、「建設業」(76.5%)の順で高い。

一方、女性労働者比率が高いのは、製造業では「食品品」(59.0%)、「繊維工業」(50.6%)、非製造業では「小売業」(40.2%)であり、製造業に従事する女性の割合は非製造業に比べて4.7ポイント高い。

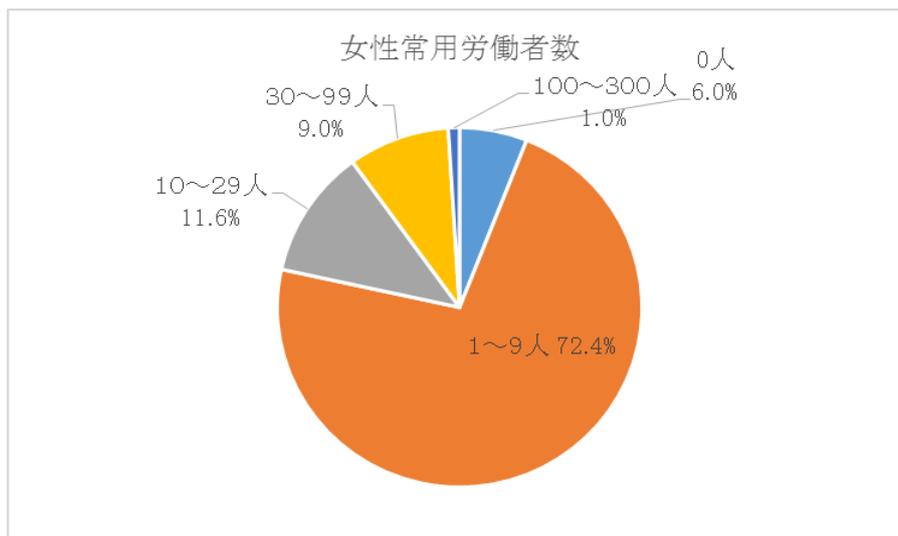


### 4. 女性常用労働者数

女性常用労働者数をみると、「1~9人」が最も多く72.4%、次いで「10~29人」(11.6%)、「30~99人」(9.0%)と続く。

また、1事業所あたりの人数は、9.4人であった(全国平均9.3人)。

業種別にみると、製造業11.1人に対して、非製造業7.6人と、製造業が3.5ポイント高い結果となった。

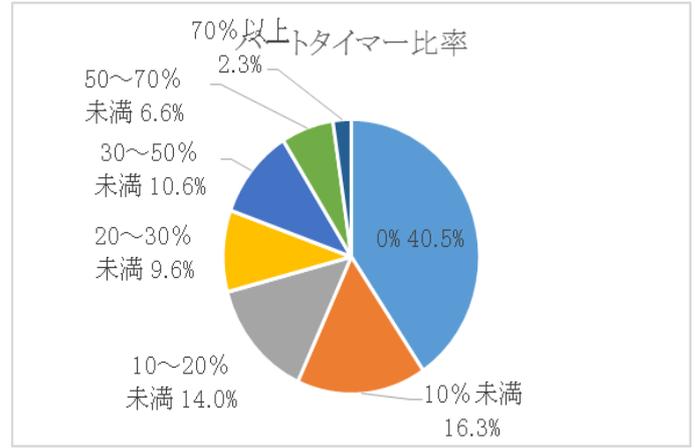


## 5. パートタイマー比率

パートタイマー比率をみると、「0%」が40.5%と最も高く、次いで「10%未満」（16.3%）、「10～20%未満」（14.0%）と続き、比率20%未満は全体の70.8%を占める結果となった。

1事業所あたりの比率を規模別にみると、「100～300人」の事業所で27.5%と最も高かった。香川県全体の平均は、14.9%であった。

1事業所あたりの比率を業種別にみると、製造業が16.4%、非製造業13.3%で製造業が3.1ポイント高い。



## パートタイマー比率

(%)

	1事業所あたりの比率	0%	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70%以上	
全国	14.7	44.1	17.0	11.8	8.4	8.4	6.2	4.0	
香川 計	14.9	40.5	16.3	14.0	9.6	10.6	6.6	2.3	
規模別	1～9人	13.8	57.0	0.0	11.0	12.0	10.0	9.0	1.0
	10～29人	12.7	37.7	21.3	18.9	7.4	9.8	3.3	1.6
	30～99人	15.9	30.5	30.5	8.5	10.2	10.2	6.8	3.4
	100～300人	27.5	5.9	23.5	17.6	11.8	23.5	11.8	5.9
製造業 計	16.4	32.7	19.3	18.0	8.7	12.7	5.3	3.3	
非製造業 計	13.3	48.3	13.2	9.9	10.6	8.6	7.9	1.3	

## 調査結果の概要

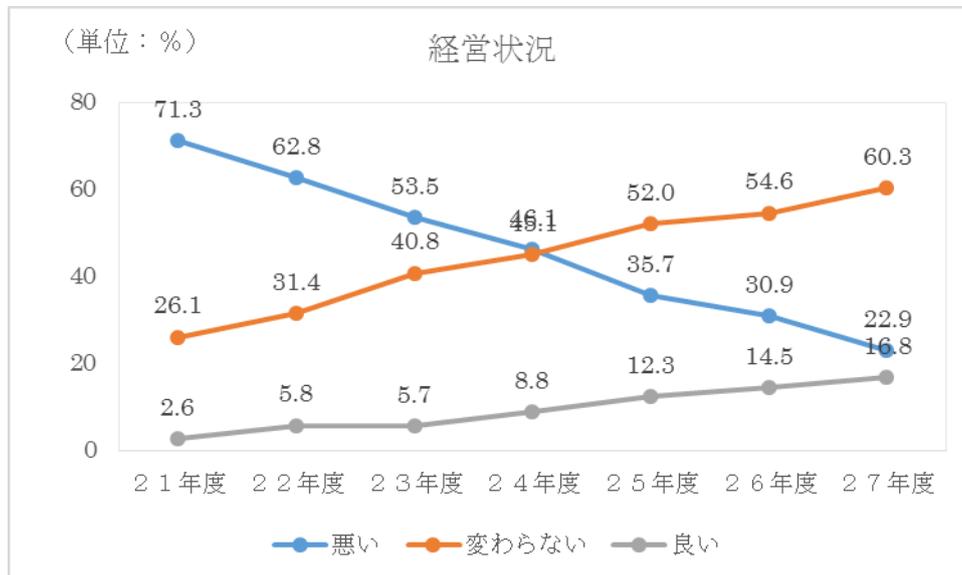
### 1. 経営状況

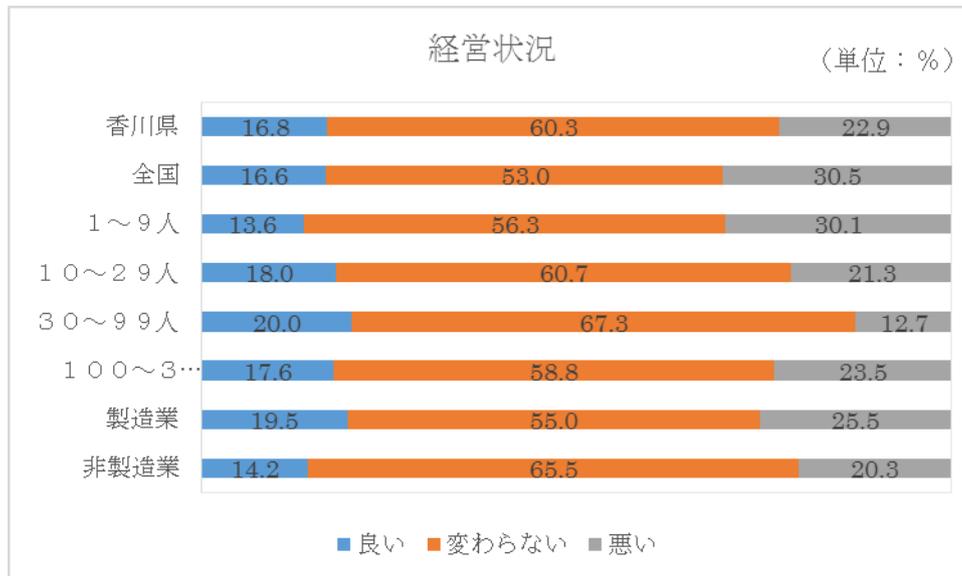
#### (1) 経営状況

県内中小企業の現在の経営状況は、「変わらない」が60.3%を占め、以下「悪い」（22.9%）、「良い」（16.8%）の順となっている。「良い」は前年より2.3ポイント高い結果となった。

また、「悪い」は前年より8.0ポイント減少しており、経営状況の改善が続いている。

規模別にみると、「1～9人」では、「良い」は13.6%であったが、「30～99人」では20.0%であった。

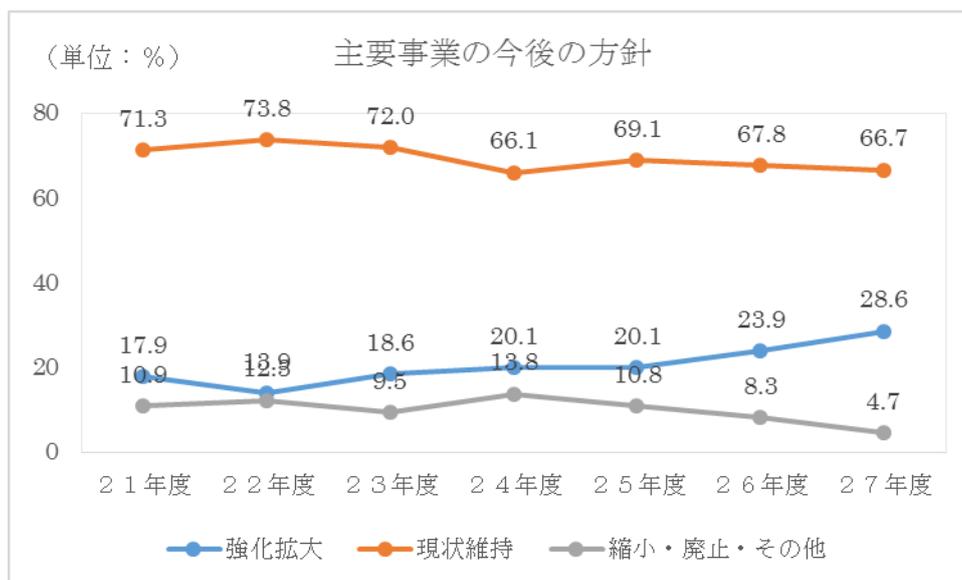


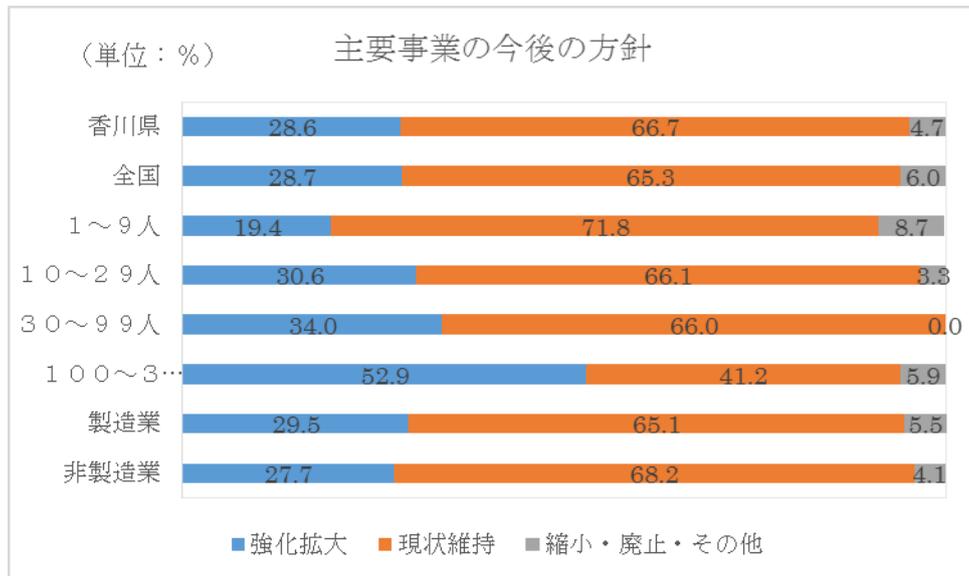


#### (2) 主要事業の今後の方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」とする事業所が66.7%と最も多い。「強化拡大」は28.6%と昨年より4.7ポイント増加した。

製造業で「強化拡大」を考えている事業所は29.5%、非製造業では27.7%であった。一方、「縮小・廃止・その他」では、製造業で5.5%、非製造業で4.1%となっている。



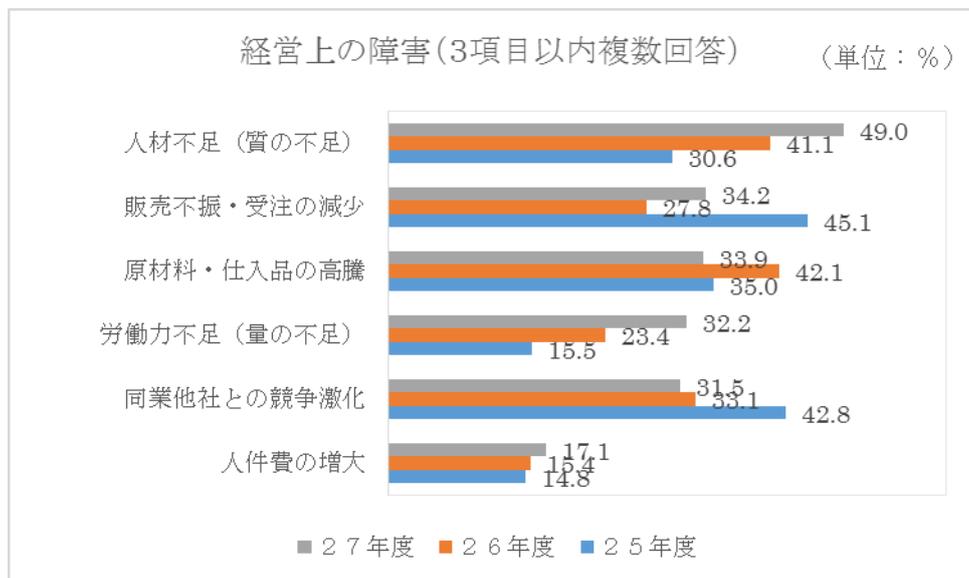


### (3) 経営上の障害

中小企業が直面している経営上の障害の今年の上位3位は、「人材不足（質の不足）」（49.0%）、「販売不振・受注の減少」（34.2%）、「原材料・仕入品の高騰」（33.9%）で占められている。

「人材不足（質の不足）」と「労働力不足（量の不足）」は、3年連続で上昇している。

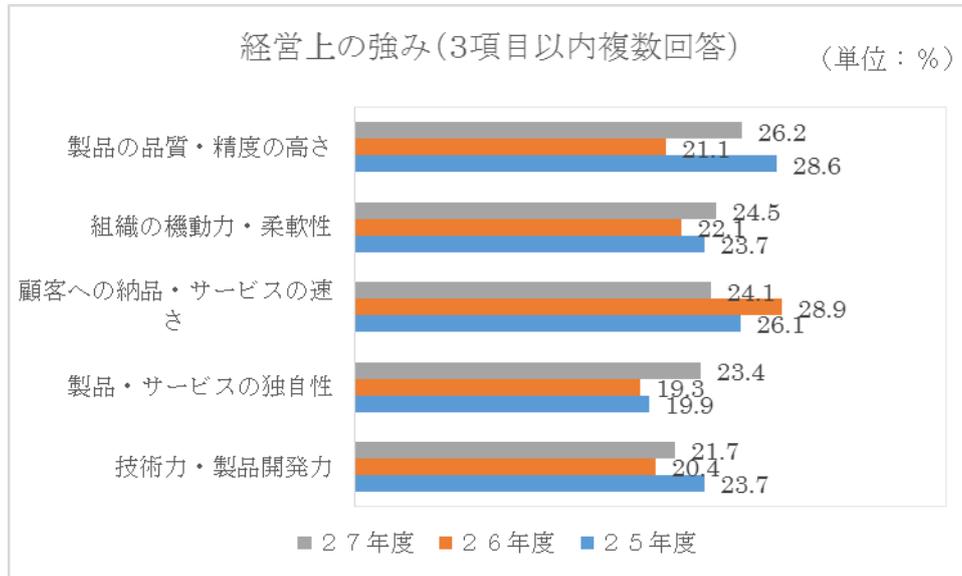
「原材料・仕入品の高騰」は、昨年度より8.2ポイントの大幅な減少となっている。



#### (4) 経営上の強み

自社の経営上の強みの今年の上位3位は、「製品の品質・精度の高さ」(26.2%)、次いで「組織の機動力・柔軟性」(24.5%)、「顧客への納品・サービスの速さ」(24.1%)で占められている。

「製品の品質・精度の高さ」は、昨年度より5.1ポイントの上昇となっている。

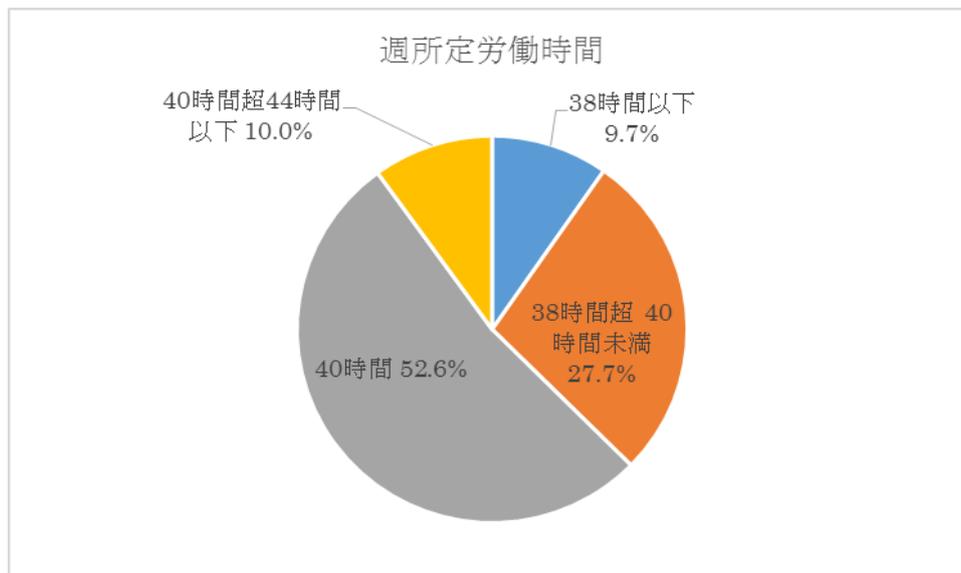


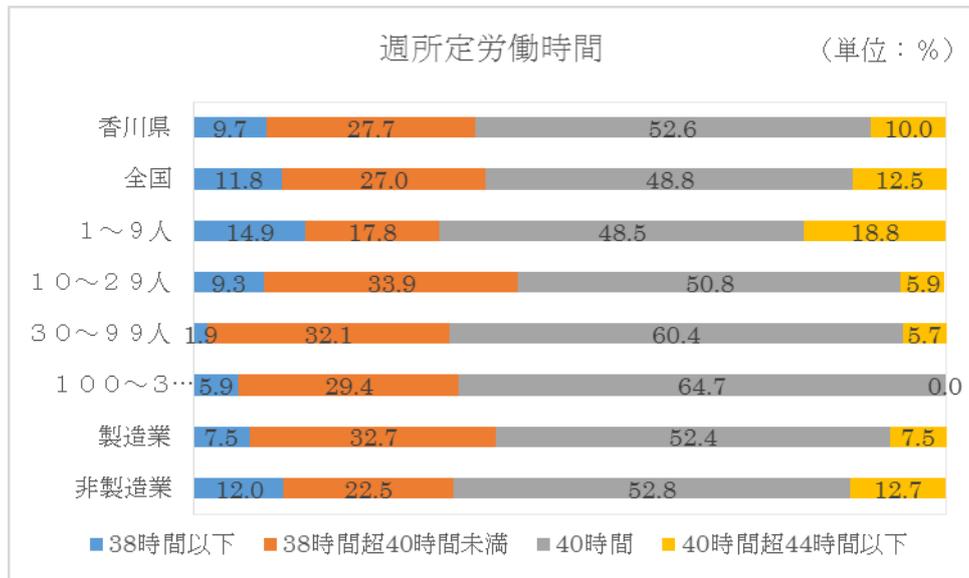
## 2. 労働時間

### (1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、労働基準法で規定されている「週40時間」以下を達成した事業所は90.0%で、前年と比べて3.4ポイントの増加であった。

「週40時間」を超える事業所は、業種別にみると、非製造業の未達成の割合が高く、また、規模別にみると、「1~9人」の事業所で割合が高い。特例措置対象事業場を除く事業所においては、法定労働時間を守る必要がある。





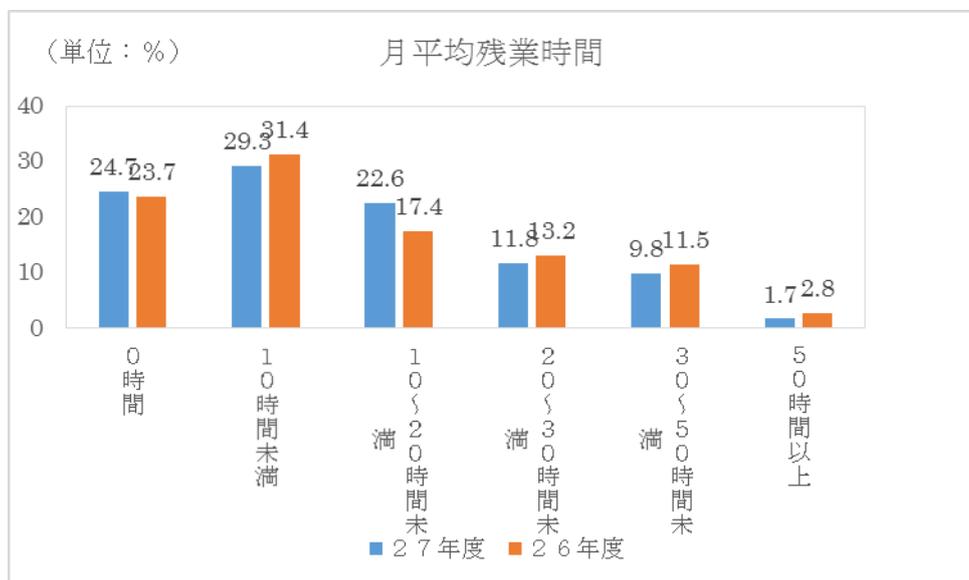
ワンポイントメモ

**特例措置対象事業場（週44時間）**・・・常時使用する労働者（パート・アルバイト含む。）が10人未満の①商業②映画・演劇業③保健衛生業④接客娯楽業の事業所は適用することができます。

(2) 月平均残業時間

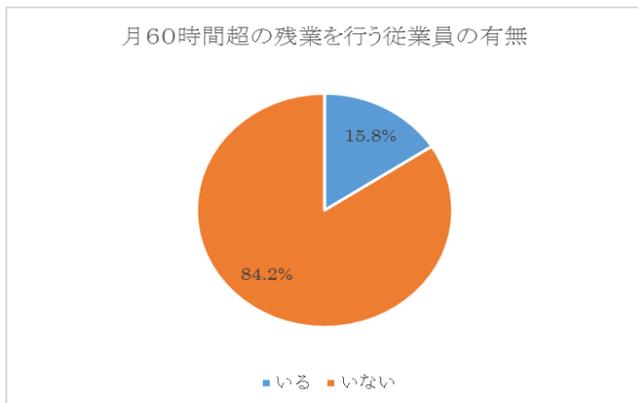
月平均残業時間は、「10時間未満」（29.3%）が最も多い。次いで「0時間」（24.7%）、「10～20時間未満」（22.6%）と続く。

従業員1人あたりの月平均残業時間は、1事業所あたり11.5時間（前年12.4時間）である。



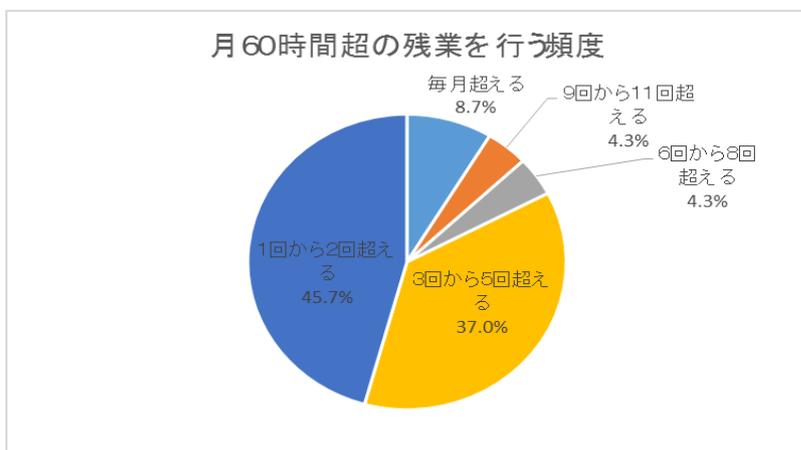
(3) 月60時間超の残業を行う従業員の有無

月60時間超の残業を行う従業員の有無は、「いない」が84.2%であった。



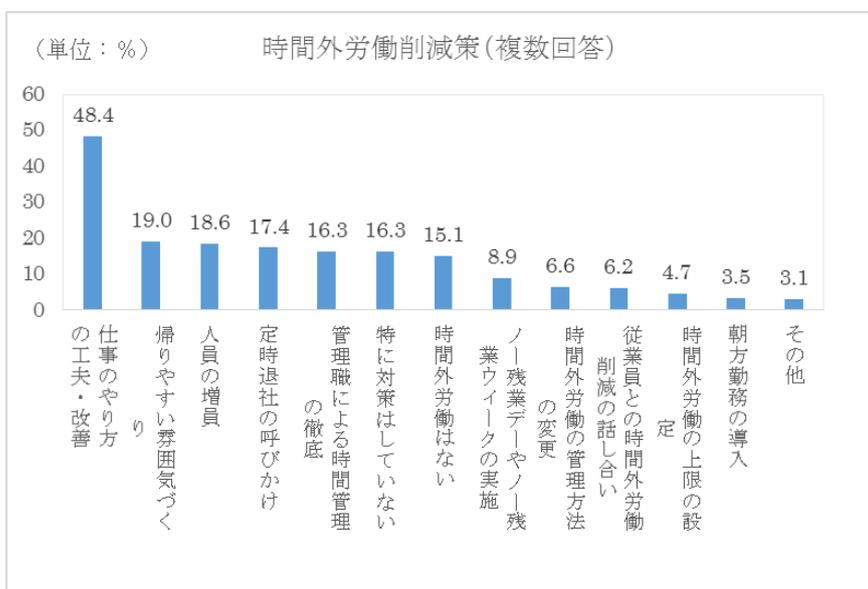
(4) 月60時間超の残業を行う頻度

月60時間超の残業を行う頻度は、「1回から2回超える」(45.7%)が最も多い。次いで、「3回から5回超える」(37.0%)であった。



(5) 時間外労働削減策

時間外労働削減策は、「仕事のやり方の工夫・改善」(48.4%)が最も多い。次いで、「帰りやすい雰囲気づくり」(19.0%)、「人員の増員」(18.6%)、「定時退社の呼びかけ」(17.4%)の順であった。

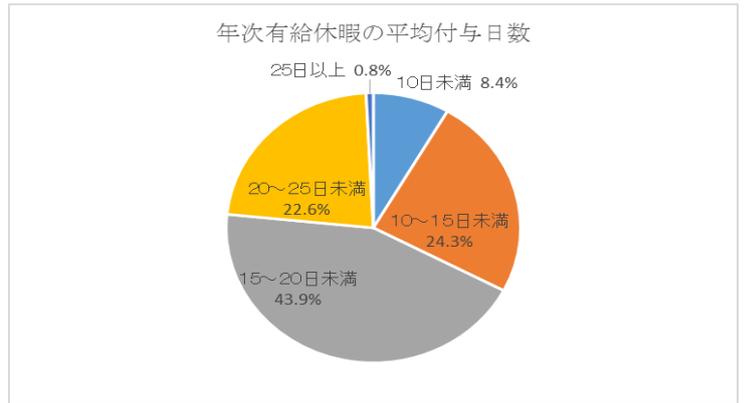


### 3. 有給休暇

#### (1) 年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は「15～20日未満」(43.9%)が最も多く、次いで「10～15日未満」(24.3%)、「20～25日未満」(22.6%)と続く。

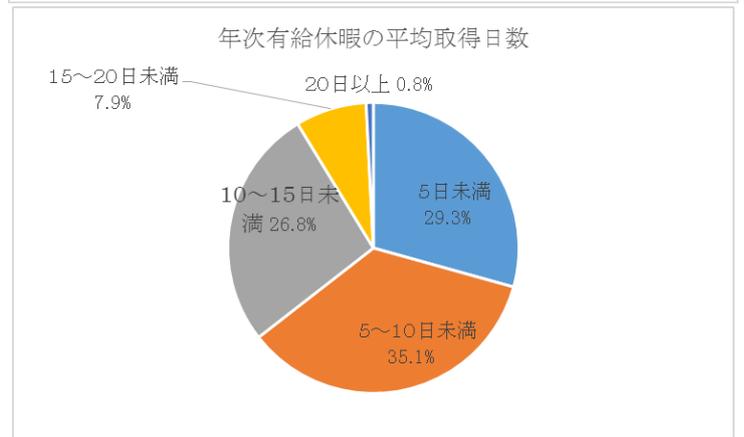
年次有給休暇を10日以上付与している事業所は、91.6%となっている。  
香川県における平均付与日数は、15.3日であった。



#### (2) 年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」(35.1%)が最も多く、次いで「5日未満」(29.3%)、「10～15日未満」(26.8%)と続く。

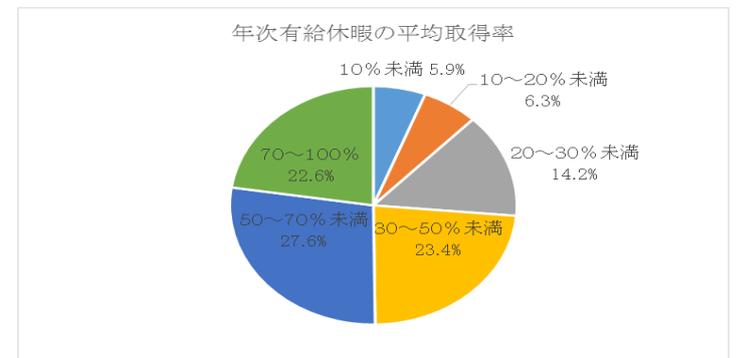
平均取得日数が10日未満の事業所は、64.4%となっている。  
香川県における平均取得日数は、7.4日であった。



#### (3) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率(有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合)は「50～70%」(27.6%)が最も多く、次いで「30～50%未満」(23.4%)であった。

「50%未満」である事業所は、49.8%であった。  
香川県における年次有給休暇平均取得率は、49.2%であった。



#### ワンポイントメモ

**年次有給休暇**…労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者(パートタイム含む。)に対し、10日以上を付与することが定められている。

ただし、週所定労働時間30時間未満、かつ、週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となる。

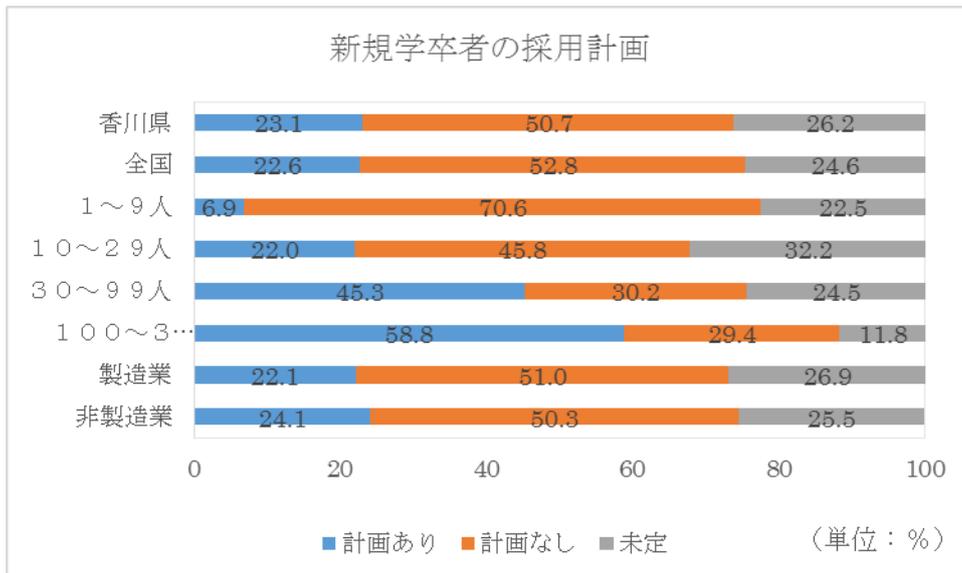
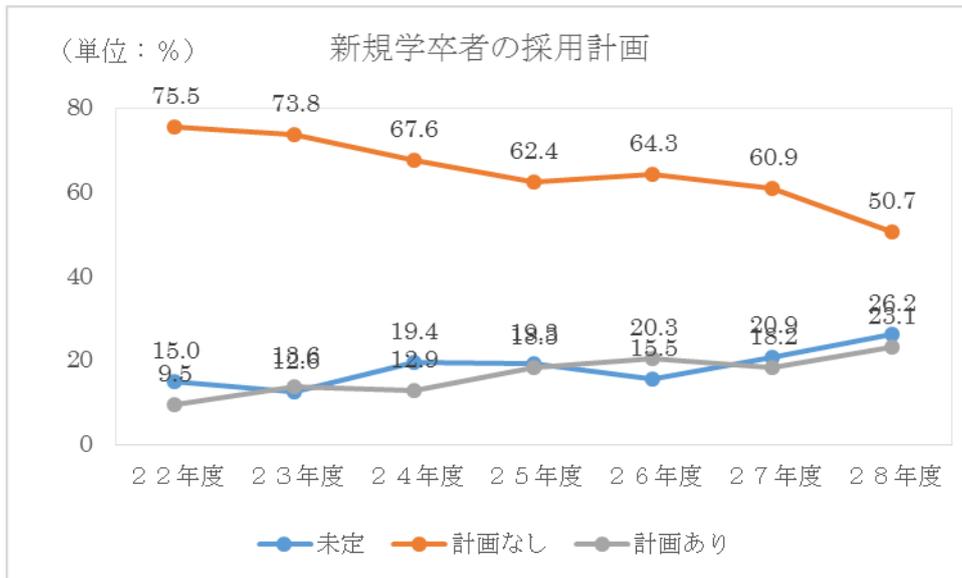
#### 4. 新規学卒者

##### (1) 新規学卒者の採用計画

平成28年度の新規学卒者の採用計画について、「ある」と回答した事業所は23.1%で、昨年より4.9ポイント増加した。

一方、採用計画が「ない」と回答した事業所は50.7%と前年より10.2ポイント減少している。

規模別に見ると、「1～9人」では「ある」と回答した企業の割合は6.9%にとどまっている。一方、「100～300人」では58.8%であった。従業員規模が大きくなるほど、新規採用計画のある割合が高く、新規学卒者の採用に意欲的であることがうかがえる。



(2) 新規学卒者の初任給

平成27年3月卒業の新規学卒者に対して、平成27年6月に支給した1人当たりの平均所定賃金(税込額)の調査結果は次のとおりである。

単位:円 ※( )内の数字は、対前年比

			初任給	香川	全国
高校卒	技術系	製造業	160,357 ( 3,683 )	163,678 ( 3,406 )	158,374 ( ▲ 70 )
		非製造業	168,326 ( 2,458 )		
	事務系	製造業	140,500 ( ▲ 28,200 )	144,667 ( ▲ 15,183 )	154,372 ( 1,032 )
		非製造業	148,000 ( ▲ 3,000 )		
専門学校卒	技術系	製造業	165,250 ( ▲ 10,750 )	167,083 ( ▲ 4,203 )	170,648 ( 1,602 )
		非製造業	170,750 ( 5,750 )		
	事務系	製造業	183,000 ( - )	192,759 ( 29,759 )	167,439 ( 4,170 )
		非製造業	196,011 ( 33,011 )		
短大卒 (含高専)	技術系	製造業	- ( - )	- ( - )	172,093 ( ▲ 461 )
		非製造業	- ( - )		
	事務系	製造業	170,000 ( ▲ 5,750 )	170,000 ( ▲ 3,333 )	168,194 ( 1,266 )
		非製造業	- ( - )		
大学卒	技術系	製造業	188,933 ( ▲ 13,067 )	186,733 ( ▲ 13,467 )	193,175 ( 278 )
		非製造業	182,333 ( ▲ 15,167 )		
	事務系	製造業	180,813 ( ▲ 178 )	189,382 ( 2,784 )	191,223 ( 2,818 )
		非製造業	193,667 ( 1,461 )		

初任給(高校卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全国	1,635	158,374	100.0	386	154,372	100.0	3,491	157,749	100.0	733	155,120	100.0	
香川	24	163,678	103.3	9	144,667	93.7	55	159,899	101.4	20	146,850	94.7	
規模別	1~9人			1	145,000	95.2				1	145,000	95.4	
	1~4人												
	5~9人			1	145,000	93.6				1	145,000	94.2	
	10~29人	6	170,394	107.7	1	120,000	79.9	6	170,394	107.7	1	120,000	79.4
	10~20人	5	172,473	109.3	1	120,000	80.5	5	172,473	109.7	1	120,000	79.8
	21~29人	1	160,000	100.8				1	160,000	100.3			
	30~99人	10	157,950	99.4	3	155,000	100.6	24	154,625	97.8	10	152,000	98.2
	100~300人	8	165,800	105.1	4	143,000	91.4	25	162,444	103.4	8	144,000	92.1
製造業 計	14	160,357	101.9	4	140,500	89.8	30	159,067	101.6	8	142,750	91.3	
食料品	3	161,833	108.2	1	145,000	96.0	5	159,100	107.3	5	145,000	96.9	
繊維工業	1	140,000	98.4				2	140,000	98.7				
木材・木製品													
印刷・同関連	4	165,750	103.2				6	162,333	100.5				
窯業・土石	1	187,500	116.8				1	187,500	115.1				
化学工業													
金属・同製品	2	158,500	98.8	1	120,000	75.4	4	157,750	98.2	1	120,000	75.0	
機械器具	2	161,000	99.6	2	148,500	92.1	11	161,273	101.4	2	148,500	92.0	
その他	1	130,000	81.5				1	130,000	81.1				
非製造業 計	10	168,326	105.2	5	148,000	96.9	25	160,899	100.5	12	149,583	97.0	
運輸業	1	153,900	94.5				4	153,900	93.1				
建設業	5	172,000	105.8				8	175,938	108.1				
総合工事業	5	172,000	106.2				8	175,938	108.5				
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業	2	194,682	124.6	2	147,500	96.4	4	184,841	119.0	8	149,375	96.4	
卸売業	1	175,000	110.6				3	175,000	109.9				
小売業	1	214,363	139.0	2	147,500	96.8	1	214,363	140.7	8	149,375	96.8	
サービス業	2	140,000	90.2	3	148,333	93.5	9	140,000	89.1	4	150,000	94.8	
対事業所サービス業				2	145,000	92.1				2	145,000	91.0	
対個人サービス業	2	140,000	91.5	1	155,000	97.4	9	140,000	91.2	2	155,000	98.3	

初任給(専門学校卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	555	170,648	100.0	135	167,439	100.0	925	171,374	100.0	199	167,903	100.0	
香 川	6	167,083	97.9	4	192,759	115.1	12	168,375	98.3	8	195,009	116.1	
規模別	1~9人												
	1~4人												
	5~9人												
	10~29人												
	10~20人												
	21~29人												
	30~99人	3	161,333	93.4	2	167,500	101.9	4	163,500	94.3	3	168,333	102.2
	100~300人	3	172,833	102.2	2	218,017	127.9	8	170,813	100.7	5	211,014	123.7
製造業 計	4	165,250	98.5	1	183,000	110.5	7	166,571	98.8	3	183,000	109.8	
食料品	1	158,000	96.9				3	158,000	96.7				
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連	2	173,000	108.3	1	183,000	112.4	3	178,333	110.5	3	183,000	109.9	
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品	1	157,000	93.7				1	157,000	93.6				
機械器具													
その他													
非製造業 計	2	170,750	98.5	3	196,011	116.4	5	170,900	98.3	5	202,214	120.0	
運輸業													
建設業	1	171,500	97.9	1	253,034	147.5	3	171,500	97.1	2	253,034	143.5	
総合工事業	1	171,500	96.4	1	253,034	142.7	3	171,500	95.6	2	253,034	136.3	
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業													
卸売業													
小売業													
サービス業	1	170,000	101.2	2	167,500	98.7	2	170,000	102.8	3	168,333	101.3	
対事業所サービス業													
対個人サービス業	1	170,000	104.0	2	167,500	100.2	2	170,000	108.0	3	168,333	102.4	



初任給(大学卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	752	193,175	100.0	681	191,223	100.0	1,453	194,502	100.0	1,424	192,247	100.0	
香 川	9	186,733	96.7	12	189,382	99.0	19	193,632	99.6	26	190,582	99.1	
規模別	1~9人	1	175,000	96.3			1	175,000	96.3				
	1~4人												
	5~9人	1	175,000	93.8			1	175,000	93.8				
	10~29人	1	170,000	90.3	1	200,000	104.0	1	170,000	90.0	3	200,000	103.9
	10~20人	1	170,000	93.2	1	200,000	105.1	1	170,000	93.7	3	200,000	105.0
	21~29人												
	30~99人	3	178,333	91.9	5	173,850	91.2	3	178,333	91.9	14	180,911	94.9
	100~300人	4	200,150	102.6	6	200,556	104.6	14	199,929	101.9	9	202,486	104.7
製造業 計	6	188,933	97.1	4	180,813	93.0	15	195,467	99.8	4	180,813	92.7	
食料品	2	172,500	90.6	1	142,250	75.7	2	172,500	90.4	1	142,250	75.0	
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連	1	196,000	103.5	2	190,500	97.9	6	196,000	102.5	2	190,500	98.0	
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品													
機械器具	3	197,533	100.5	1	200,000	101.9	7	201,571	102.0	1	200,000	101.0	
その他													
非製造業 計	3	182,333	95.2	8	193,667	102.8	4	186,750	96.7	22	192,358	101.0	
運輸業				1	189,300	101.1				1	189,300	101.7	
建設業	1	190,000	97.4	1	219,035	116.4	1	190,000	95.8	2	219,035	115.2	
総合工事業	1	190,000	96.6	1	219,035	116.4	1	190,000	94.8	2	219,035	114.8	
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業	1	200,000	106.7	5	197,200	104.3	2	200,000	106.1	18	191,639	100.3	
卸売業	1	200,000	105.4	4	200,875	105.7	2	200,000	104.8	9	200,778	104.4	
小売業				1	182,500	98.2				9	182,500	97.2	
サービス業	1	157,000	82.8	1	155,000	83.9	1	157,000	83.4	1	155,000	83.3	
対事業所サービス業													
対個人サービス業	1	157,000	83.5	1	155,000	86.1	1	157,000	83.2	1	155,000	85.4	

(注)

新規学卒者の初任給は、採用した人数及び1人あたり平均初任給額の双方に回答した事業所を集計対象とし、単純平均(1事業所あたり)及び加重平均(採用者1人あたり)の両方を示しています。

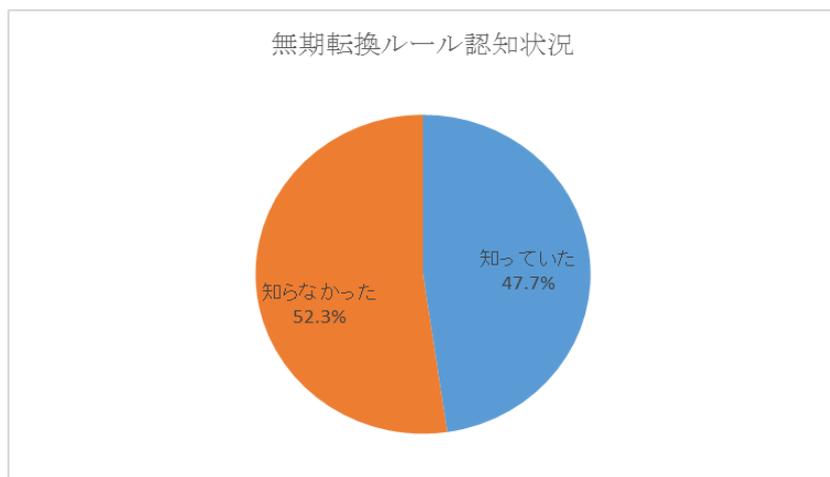
単純平均は、事業所ごとの1人あたり平均初任給額を足しあげ、事業所数で除した数値です。

加重平均は、各事業所の1人あたり平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数値です。

## 5. 有期労働契約に関する無期転換ルール

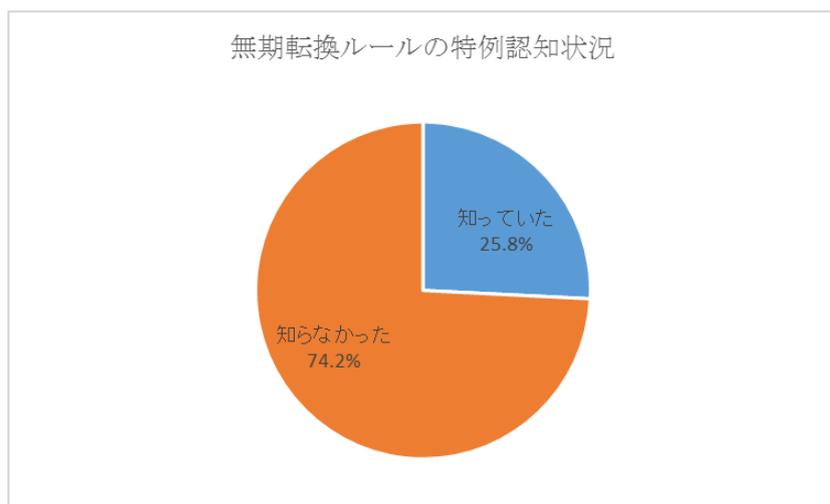
### (1) 無期転換ルール認知状況

無期転換ルール認知状況については、「知らなかった」が、52.3%であった。



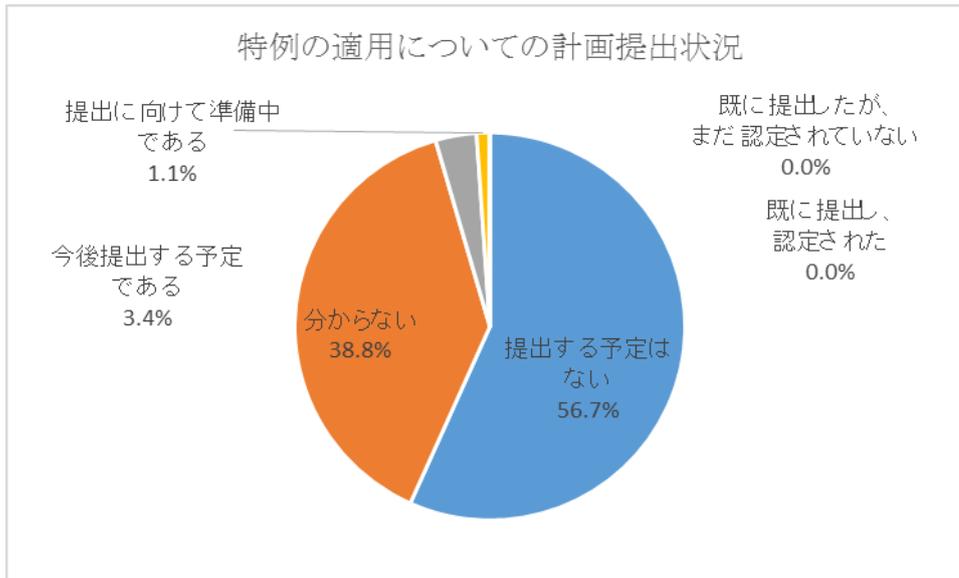
### (2) 無期転換ルールの特例認知状況

無期転換ルールの特例認知状況については、「知らなかった」が74.2%であった。



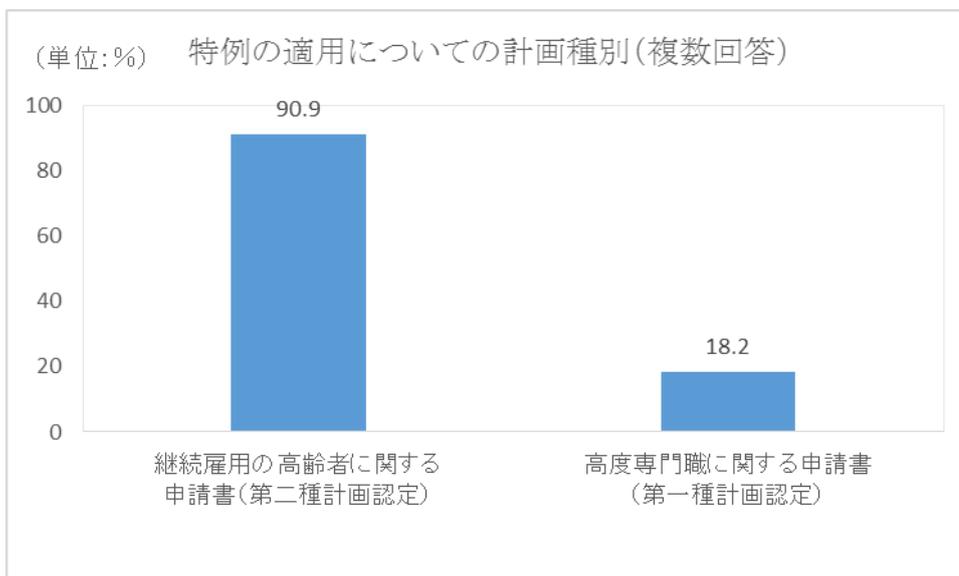
### (3) 特例の適用についての計画提出状況

特例の適用についての計画提出状況については、「提出する予定はない」(56.7%)が最も多い。次いで、「分からない」(38.8%)であった。



### (4) 特例の適用についての計画種別

特例の適用についての計画種別については、「継続雇用の高齢者に関する申請書(第二種計画認定)」が90.9%であった。「高度専門職に関する申請書(第一種計画認定)」は、18.2%であった。



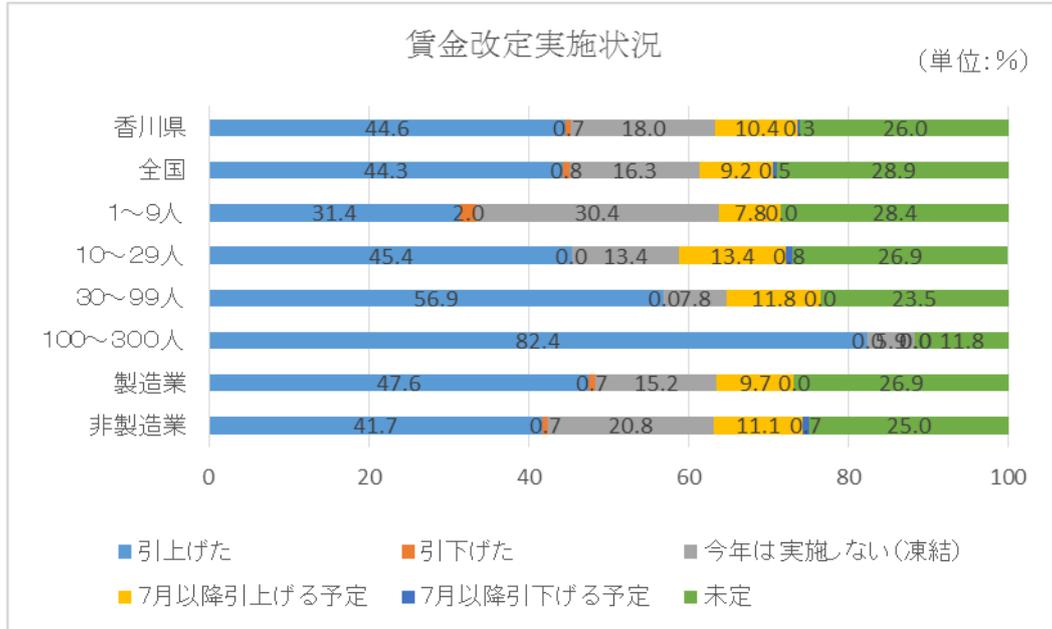
## 6. 賃金改定

### (1) 賃金改定実施状況

平成27年1月1日から7月1日までの間の賃金改定実施状況について、「上げた」、「7月以降引上げる予定」は、合わせて55.0%であり、前年(46.0%)より9.0ポイント増加した。また、「下げた」、「7月以降引下げる予定」は合わせて1.0%であり、前年と同じであった。

規模別にみると、「100~300人」の事業所で82.4%が、「上げた」と回答したのに対し、「1~9人」では31.4%で、その差51.0ポイントであり、規模による格差が見受けられる結果となった。

また、業種別では、製造業では「上げた」が、47.6%、非製造業では41.7%であった。



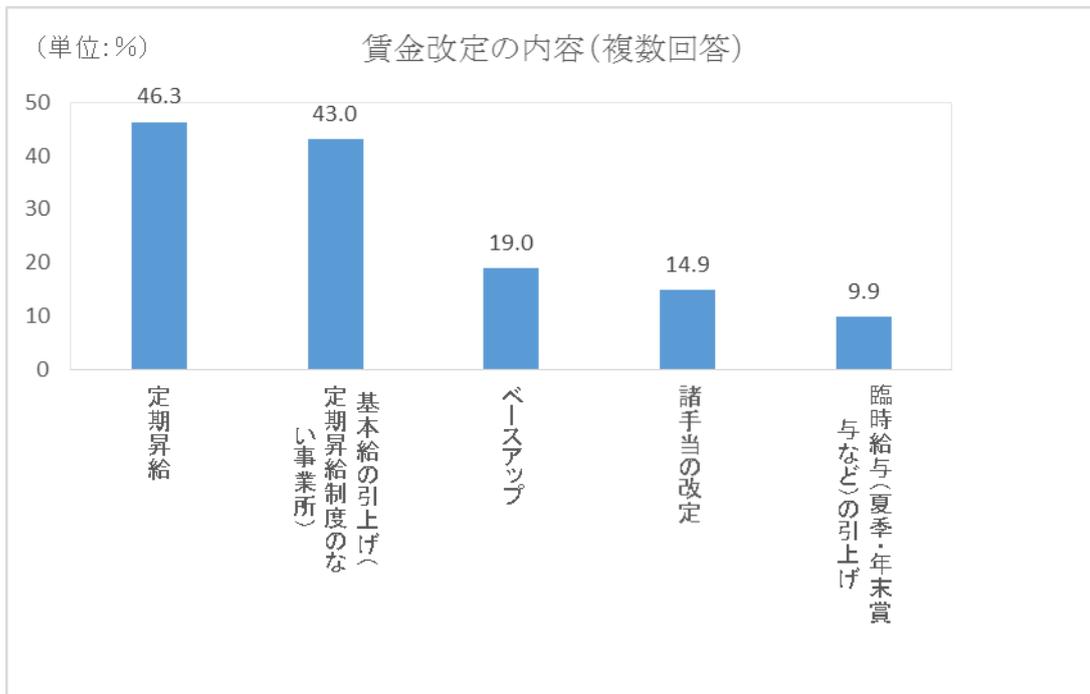
### (2) 平均昇給額・昇給率

平成27年1月から7月までの間に、常用労働者に定期昇給・ベースアップを実施した105事業所の平均昇給額・昇給率を見ると、単純平均の平均昇給額が6,922円(対前年比マイナス1,137円)、平均昇給率は2.85%(対前年比マイナス0.42ポイント)となっている。



### (3) 賃金改定の内容

賃金改定の内容は、「定期昇給」が46.3%で最も高かった。次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」43.0%、「ベースアップ」19.0%であった。



### (4) 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素は、「企業の業績」が64.2%と最も高かった。次いで、「労働力の確保・定着」57.5%、「労使関係の安定」29.9%、「世間相場」、「前年度の改定実績」23.9%の順であった。

